

【教職に関する科目について】

教職課程開講科目一覧

現代マネジメント学部では、所定の科目を履修することによって、高等学校教諭一種免許状（公民）の教員免許を取得することができます。そのために必要な科目については、教職科目履修ガイド表として掲載してありますので参考にしてください。

課程修了の要件

課程修了には、つぎの要件を満たしたうえで、69単位以上の修得が必要です。また、教職の基礎資格として、学士の学位が必要となりますので、卒業できない場合は、教員免許は交付されません。

- ① 「教科に関する科目」から 22 単位
- ② 「教職に関する科目」から 27 単位（4年次の「教育実習」を含む）
- ③ 「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」の最低修得単位を超えて 10 単位以上
- ④ 「教員免許法施行規則 66 条の 6 に定められた科目」10 単位

教育実習

4年次配当の「教育実習」（愛知県の場合、6月もしくは9月）は、2週間実施されますが、その前に「教育実習指導」事前指導が、終了後には事後指導が行われます。教育実習は、将来教育職員になる希望があり、教員採用試験を必ず受験する者しか受けることはできません。

教育実習を履修するための要件

教育実習を履修するためにはつぎの要件を満たしていることが必要です。

- ① 4年次以上で卒業見込証明のある者。
- ② 「教職に関する科目」のうち、「教職入門」、「教育原理」、「教育課程論」、「教育心理学」、「教育方法論」、「公民科教育法1」、「公民科教育法2」（高一種免—公民）、「教育相談」、「生徒指導論」の単位を修得していること。
- ③ 「教員免許法施行規則 66 条の 6 に定められた科目」を修得していること。
- ④ 教育実習生として、学力および適性があると学部において認めた者。
※学力については「特別講義」を履修しておくことが望ましい。
- ⑤ 履修カルテに必要事項を記載していること。
※履修カルテとは、教員免許状の取得に必要な科目の修得状況のほか、教職履修上の課題や課題達成状況などを、皆さんに記入していただくものです。
- ⑥ 実習校より受け入れ可能という返信をいただいております。教育実習期間、全日実習に従事できる者。

実習の申込み手続き

3年次4月に、教育実習についてのオリエンテーションを行います。説明を受けた後、以下の手続きをとってください。

- ① 「実習校の選定」：実習校は、原則的には各自の「出身校」となります。各自で交渉し、内諾を得てください。大学入学資格検定での入学、国外の学校出身等の理由により、実習校を選定できない場合は、教務課に相談してください。
- ② 「教育実習校登録」：教育実習予定校を大学へ登録してください。
- ③ ①,②が完了した者について、大学からあらためて教育実習予定校に所定の手続きをとります。

実習の評価

「教育実習指導」で事後指導を行い、提出された実習記録・レポートについて、実習校からの実習成績を参考にして評価します。教育実習の評価が低いと採用試験では大変不利になります。なお、実習中に、実習生として問題のある行為（服装・身だしなみ等を含む）があった場合、実習が中断される場合もあります。

教員免許の交付

4年次の11月頃、教員免許状の交付を大学に申請してください。大学が県に一括申請し、卒業式に免許状を配付します。ただし、以下の条件があります。

- ① 4年次秋 Semester 開講科目を除いた全ての教職関連科目を修得していること、または修得見込みであること。
- ② 卒業見込証明書の交付条件を満たしていること。

その他の諸注意

- ① 1年次にも教職科目が配置されているので、計画的に履修を進めてください。
- ② 2年次（転部・編転入で許可された場合は3年次）の定められた期間に、大学の教務課・教職担当窓口で必ず課程登録を行ってください。
- ③ 4年次に「教育実習指導」、「高等学校教育実習」を履修してください。ただし、これらの実習科目の履修には、要件で定められた科目数を修得していることが必要となります。また、「教育実習指導」に合格しなければ、「高等学校教育実習」の履修は認められません。
- ④ 「教育実習」期間は、「公欠」扱いとなります。
- ⑤ 「教職に関する科目」の試験については、原則として「現代マネジメント学部試験規程」を適用します。ただし、再試験は実施しません。